

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼で理念の唱和を行い、共有し、常に行動の指針としている。 その日の目標を各自がもって、実践できるよう心掛けている。	三つの法人理念とホームの理念があり事務所に大きく掲げられ、ホームで重視している朝礼の場で職員が唱和している。更に「居心地のよさの追求と新しい介護の創造」というホーム理念が七つの項目として具体的に示されている。朝礼では職員が共通の読本の読み合わせを行い、その日の目標を発表し毎日の業務に動しんでいる。職員はホームの月の方針に沿い、月初に自らの目標を立て、月末に振り返りの意味も含め感想文を記し、職員相互に回覧することで一人ひとりの気持ちを理解することや働き易い職場づくりに繋がっている。職員間の意志疎通が十分にできていることから利用者にも好影響が及び穏やかに過ごしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の幼稚園の園児が訪問したり、中学生の職場体験を受け入れて、子供たちとの交流をしたり、毎月ハーモニカ演奏のボランティアの方々に来ていただいている。夏祭りは近隣住民の参加をチラシを作って呼びかけている。	自治会に加入し、ホーム前のフラワー街道の花の管理など地域の作業へも協力している。近くの幼稚園の園児が来訪し遊戯や鼓笛隊の演奏を披露したり、小学校の音楽会の招待を受け中学生の職場体験の受け入れをするなど、毎年継続的に実施している。近くの文化ホールで行われる地域の芸能祭に日頃ホームで作っている貼り絵や塗り絵などの共同作品を出品し舞台発表などの観覧も兼ね出掛けている。普段からハーモニカや手品、踊りなどのボランティアの来訪があり、ホームの「夏祭り」についても回覧板で広報し地域の大勢の方々に参加していただいている。家族や近所の方からの野菜の差し入れも多い。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭りに一般の地域住民の方、ご家族とともに運営推進委員の方にも参加していただき、活動の状況を見ていただいている。 中学生の職場体験で認知症介護について、学んでもらっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	取り組みの状況を報告したり、行事へ実際に参加していただき、ご意見やご感想を活かしてサービスの向上を目指している。	家族、中原区と八幡区の区長及び民生委員、老人クラブ代表、市職員、地域包括支援センター職員などが出席し奇数月に開催している。入居状況や行事、事故、職員の異動などの報告をし、意見や助言をいただき運営に活かしている。今年度もホームの夏祭りと同日に会議を開催し利用者の楽しむ姿を見ていただき、委員からいただいた感想文などを運営に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、市の介護相談員の訪問時にご入居者と直接ふれあって頂き、施設の状況を報告している。地域包括や市の担当者や入居者の状況について情報共有して連携をとっている。	今年度はホーム開設から6年目で指定更新ということもあり市の担当部署への書類提出や指導等で連絡を密に取っている。介護認定の更新申請の代行についても家族の依頼を受け行うことがあり、調査時には家族が同席することもあるが職員から利用者の現状を正しく伝えている。市の主導で市内のグループホームが一同に会する場にも参加し情報交換などをしており、随時開催される市主催の会議やケアプラン指導研修等にも参加している。市所属の歯科衛生士に依頼すると口腔ケアの指導にも来訪していただけるのでアドバイスなども受け利用者の生活の質の向上に活かしている。毎月、介護相談員の訪問もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1回事業者内で研修を行い、身体拘束についての理解をしている。やむを得ない場合の拘束については、説明を行い同意書を頂いたうえでやっている。 玄関の施錠は外部侵入防止のための夜間のみとしている。	法人としての身体拘束排除宣言があり、身体拘束と虐待防止の研修も年1回行っている。研修時は資料の読み合わせと事例検討などを行い、個人ワークとして宿題を課し、考えを新たにしている。ホーム玄関の出入りは日中自由で、帰宅願望などの見られる利用者には見守りや声掛けを行い、利用者が納得するまで散歩をしている。身体保護のためやむを得ず実施せざる場合には理由等を明らかにし早期の解除に向けて検討を重ねている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回事業者内研修を行い、理解を深めて職員で共有している。常にご入居者の状態把握や職員の対応の変化に注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員により知識や理解度に差があるため、研修の機会を設けていきたい。 行政のパンフレットを活用し、家族への情報提供は行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事前に契約書・重要事項説明書をお渡しし、内容を確認していただいている。 介護保険法改正の折には、文書を配布したり個別説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者の日々のご要望やご家族からのお話しには、常に傾聴し職員間で迅速に対応するよう努めている。 月1回介護訪問員の方が、直接ご入居者とお話ししていただいている。	利用者のうち三分の二以上の多くの方が自分の意見や思いを伝えることができる。家族の来訪は交代で週2・3回来る方がいたり週1回の方などがいるが、キーパーソンが県外に居住することも多く、数ヶ月に1回の訪問ということもある。家族来訪の際には原則として管理者が窓口となり利用者の様子を伝え、家族からの要望等を伺っており、不在の時には職員が代行し近況報告などを行っている。また、遠方の家族との連絡は電話や手紙で行うようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングを行い、職員との話し合いの機会を設けている。 日々の目標管理のための「13の徳目」を提出する事で職員と管理者・代表者のコミュニケーションを図っている。	ホームでは15分間の朝礼を重視しており職員間の意志統一を図り、コミュニケーションがスムーズにできるようになっている。ユニット毎に月に1回のミーティングを開催しており、代表者が出席することもあり、業務連絡やカンファレンス、職員からの問題提起などがされている。職員は原則ユニット固定であるが、西と東の両ユニットで日々のシフト状況により配置を変えることもある。毎朝発表している目標についての職員一人ひとりの目標ノートがあり、1ヶ月ごとに管理者のコメントを記入し代表者もその内容を確認し職員へフィードバックしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	査定をし賞与等に反映させている。 職場環境や労働時間の調整等の要望を取り入れたり、配置転換等によりやりがいを感じてモチベーションアップを図っている。		

グループホームあゆみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれのキャリアやスキルに応じたキャリアアップ研修に参加している。研修情報を掲示して、興味ある研修に参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が市内のグループホーム連絡会に参加しており、今後は職員のための勉強会の開催も検討している。職員は外部研修に参加して、他事業所の職員と交流できる機会を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人からのお話を傾聴し、1対1での対応の機会を多くして、ご本人に寄り添うことで信頼関係が築けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のお話しに対して、アドバイスや提案をしながら不安の内容に信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の要望をしっかりと把握し、必要な場合は他サービスの利用を含めて支援計画を立てている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や後片付け、清掃や洗濯物たたみなど生活の場面で出来る事をさせていただき、お互いが必要とされる関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設としてできる事、出来ない事を誠実にお話しし、ご家族としての協力をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅近所への外出をしたり、知人や親せきの面会を通じて、馴染みの関係が継続できるように支援している。	ホーム利用前に親しくしていた友人を迎え入れる方や長年信仰を通してお付き合いのあるお仲間が来訪し定期的に出掛けられている方がいる。同じ法人が運営する隣接地にある通所サービスに出向きその利用者と昔話などをし交流している方もいる。正月やお盆に帰省する方はいないが節目の時には家族がホームを訪れており、利用者のお孫さんが成人式の晴着姿で訪れたこともあるという。ホームでは昔ながらの季節の行事を大切にしており、獅子舞やドンドコ焼き、節分の豆蒔き、ダルマの目入れなどを行い、利用者の生活の中に潤いを持たせている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや雑談を通して、ご入居者同士のコミュニケーションがとれるよう、職員が常に介在して支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後のご様子をお聞きしたり、相談事がある際には適宜支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でのコミュニケーションを通して、言葉の端々に感じられるご本人の思いを大切にして、意向の把握に努めている。	ホームでは日々の支援の中で一人ひとりの利用者の話に耳を傾け、できる限りその実現に努めている。レクリエーションや外出、食事など、利用者の出来ることや興味のあることを通じて自信や元気を持てただけように支援している。利用者の希望に沿いドライブを兼ねながら草競馬を見に出掛けたり、自宅の近くを巡ることもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人およびご家族と在宅ケアマネ等の福祉関係者より情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録や勤務交代時の申し送りにより、心身状態等の変化を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回ユニットミーティングを開催し、課題と今後の対応について意見交換をして、ケアの方向性を決めている。 ご家族の来訪時には、現状報告をしご要望の確認を、している。	職員による利用者の担当制をとっており、その居室担当者が評価を毎月実施し、毎月行われるミーティングで報告しモニタリングを行い、計画の変更か継続かを話し合い、情報の共有化も図り意思統一している。利用者や家族の要望も聞き入れ、わかりやすい言葉で現状に即した計画を作成している。家族の来訪時には、介護支援経過表を見ていただき計画の説明をしている。遠方の家族へは郵送し計画に了承を頂いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの生活記録を記入し、職員間で共有して、日々の支援に活かしている。 実践の結果をミーティングで話し合い、意見交換をしてケアの見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出や通院等、ご家族対応が困難な場合は、個別対応としてサービス提供を行っている。		

グループホームあゆみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	図書館に出掛け本を借りて来たり、施設で紙芝居をしている。月1回、ハーモニカ演奏のボランティアの方々との交流を持っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の往診や通院の継続により、健康管理や服薬管理について指導を受け、健康管理をしている。	ホーム近くの協力医による訪問診療が1ヶ月に1～2回あることから協力医に変更する方もいるが従来からのかかりつけ医の往診も可能なことから、継続している方もいる。協力医による訪問診療が1ヶ月に1～2回行われている。定期受診は基本的に家族付き添いでお願しているが、緊急時には家族に連絡を取り看護師や計画作成担当者が付き添い、病院等で合流するようにしている。歯科については市役所の歯科衛生士の指導を仰ぐことができ、歯科医との連携を取っていただき、必要であれば協力歯科医の往診も可能となっている。ホームには非常勤の看護師がいるが、受診等で変化があった場合には管理者が窓口となり家族へ連絡を取っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3日非常勤看護師が勤務しており、健康状態の把握をしている。24時間相談体制をとっており、緊急時は迅速に連絡して医師との連携をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には介護・看護サマリーにより情報交換を行っている。入退院時の病状説明には、同席して病院関係者との関係を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期におけるご希望を聴取している。また、重度化に対する指針のご説明をして、方針の共有をしている。往診医との連携を図り、看取り対応もしている。	ホームには重度化した場合や終末期のあり方についての指針があり契約時に説明がされている。特に看取りについては出来ることと出来ないことがあることを説明し、利用者、家族の意向に沿った対応をしている。開設からの看取りも3件ほどあり、実際に直面した時には医療連携の訪問看護を利用しつつ、家族の意思を尊重し、医師、職員間で十分に意思統一し支援している。職員の不安を回避するために利用者の終末期ケアのマニュアルを作り万全を期している。職員には看取り後の感想も書いてもらい、振り返りの学習資料として看取りケアについての理解を深めている。お見送りもごく自然の形で行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応についてマニュアルを設置している。施設内にAEDを設置し、消防隊員による救命講習も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災についてはスプリンクラーと自動火災報知機を設置している。年2回の防災訓練を実施している。大規模災害時に訓練も実施した。	夜間想定も含め年2回避難訓練が行われている。今年度は県からの「大規模災害訓練指示」に基づき消防署と相談し地震想定で実施した。訓練は消防署員の指導の下行われ利用者も手押し車や自力歩行で避難をしている。食料品や生活用品の備蓄もあり有事に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を尊重し、他者からの声掛けや態度に傷つかないような対応に努めている。個々の呼び方も、ご本人の希望を取り入れている。	人格の尊重やプライバシー保護についての研修を年に1回実施しており、入浴や排泄時の異性介助も利用者の意向に沿って配慮している。法人ではコーチングの手法である「13の徳目」を取り入れており、その中には「挨拶」、「言葉遣い」、「尊重」、「感謝」などの徳目が上げられており、人の守るべき道として示され、職員がふり返りできる環境が整えられている。利用者への声掛けも場面場面で対応を変えることがあり、利用者の尊厳に配慮し行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望が自然に出せるような対応に努め、ご本人による意思決定を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての日課スケジュールはあるが、ご本人の希望を優先にし、一人ひとりが自分のペースで生活できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時にご本人に好みの物を選んでいただいたり、季節に合った服装となるように支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	地元の食材を使い、季節感のあるメニューも取り入れている。 野菜の皮むきや盛り付け等、出来る事をしただき、職員も一緒に会話をしながら食事をしている。	介助を必要とする方は若干名で自力で摂取できる方が多い。食材は主に協同組合からの配達で賄っている。調理担当の職員がおり、利用者の希望などを取り入れ献立を立てており、ミキサー食やキザミなどにも対応している。皮むきや盛り付けなど利用者にもできる限りのお手伝いをしていただいている。ブランド米として有名な地元のお米を炊いたご飯が毎食食卓に上り、日本酒を嗜む利用者もいる。外食として回転寿司に出かけたり眺望の良い日帰り温泉での昼食もあり、また、誕生会には出前のお寿司や、ケーキなどでお祝いしている。代表者も1週間に1度は利用者と食事を共にし、また、代表者の手打ちそばが大晦日に振舞われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量はその都度チェックし、不足気味であれば補えるように支援している。嚥下状態に合わせて、個別に食形態を変えている。水分はトロミ剤使用やゼリー提供により、摂取量確保の工夫をしている。		

グループホームあゆみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個別の口腔ケアを実施している。必要時には市の訪問歯科による定期健診を受け、歯科衛生士による指導や歯科医の治療を受けられるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握しながら、トイレ誘導を行っている。夜間のみポータブルトイレの使用もして、出来るだけ排泄の自立を図っている。 おむつ使用でも、定時でトイレでの座位排便に取り組んでいる。	オムツ対応の方は若干名でリハビリパンツを使用している利用者が多い。ホームでは利用者の自尊心を傷つけないように声掛けし、トイレで排泄できるように誘導している。ホームでの小まめな対応によりリハビリパンツから布パンツと移行した方もいる。リハビリパンツやパットなどについても一人ひとりの状態に合わせ使用しており、利用開始時に自宅から持ち込むかホームで代行して購入するかを話し合い対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳提供をし、自家製カスピ海ヨーグルトを毎日食べて頂き、自然排便ができるよう工夫している。 1日1回は施設内を歩行し、運動の機会を設けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴したい気持ちを大切に、個々のペースで入浴できるよう、曜日を決めずに実施している。	見守りだけで入浴できる利用者は若干名で、一部介助の方が多い。全介助の方も数名いるが浴槽にも浸れるように職員が二人で対応している。基本的に1週間に2回、1日3名位の方に入浴をいただいているが、予定者は決めず毎日お風呂の準備をし利用者の体の状況や気分等、職員が様子を見ながら利用者一人ひとりに声掛けし、注意しながら入っていただいている。菖蒲湯や柚子湯、入浴剤も使用し香りを楽しみながら入れるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調やご希望によって休息の時間をとり、就寝時間も個別に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の処方内容の説明書を個別管理して、内容変更時にはその都度差し替え、確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の出来る力を活かして食事や清掃等の役割をもって頂き、意欲的な生活の支援をしている。 外食やドライブなどの外出支援により、気分転換の機会を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の宅老所へ出かけたり、屋外への散歩や自宅近くへのドライブなど、希望に応じて外出の機会を設けている。 四季折々で季節感のある場所へ、出かけている。	天気の良い日には近所を散歩している。近くにあるコンビニや文化ホールでの催し、小学校の音楽会などにも気軽に出掛けている。利用者の高齢化に伴い少人数で外出する機会が多くなりつつあるが、ドライブも兼ねお花見、紅葉狩り、イルミネーション見学、ショッピングセンターへの買い物兼外食などに出かけている。	

グループホームあゆみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の力に応じて、買い物支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて電話や手紙のやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは不快にならないよう清潔に心掛けている。玄関やリビングには季節感のある花や鉢植えを置いたり、生活の様子等の写真や共同の作品を飾っている。	玄関を中心に二つのユニットが東西に分かれ、各ユニットのリビングは採光にも配慮がされており明るく、筑山や駐車場を見渡すことができる。玄関には開設以来飼われている大きな金魚がゆったりと泳いでいる水槽があり、最高齢の利用者が毎日餌やりをしている。利用者が集うホールも木がふんだんに使われ雰囲気も柔らかく壁には習字の作品、生け花コンテストや運動会のスナップ写真などが貼られ心をほっとさせてくれる。各ユニットには食卓テーブルが三つ置かれ少人数で寛ぐことができる。また、テレビ、本棚なども置かれおり、床暖房とエアコンで暖かいこともあり屋外から取り込まれたコリウスなどの鉢植えの夏の花・植物もイキイキとしていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人の希望に沿った場所で過ごせるよう、食事席の他にソファを置いて、その時の気分で過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅の馴染みの物など持ち込みしていたき、居心地よい空間となるようにしている。	居室にはクローゼットやエアコン、換気機器などが備え付けられ快適に過ごせるように整備されている。また、テレビ、小さなテーブル、椅子、衣装ケースなどが持ち込まれ、壁に表彰状や勲章を取めた額を飾られている利用者もいた。花好きの利用者の自室にはシクラメンの鉢植えなどが置かれ鮮やかな花を咲かせていた。各居室の窓からは浅間山、蓼科山など、生まれ育った佐久の地の馴染みの山々が見え心を和ませてくれる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの場所がわかりやすいように、矢印や目印を掲示している。		